

第3回 武蔵野市図書館運営委員会の主な内容

日 時 平成 19 年 4 月 23 日 (月) 午後 6 時 30 分 ~ 8 時 20 分
場 所 中央図書館 3 階視聴覚室
出席委員 磯川啓子 大久保昭男 黒子恒夫 鈴木喜和子 日高正登
毛利和弘 守屋るり子 山本真鳥 (敬称略)
傍 聴 者 2 名

会議次第

1 前回会議要録の確認

第 2 回会議要録が了承された。

2 議題

図書館運営、武蔵野プレイスについて

事務局より前回運営委員会以降の市政の動きと合わせ、今後の図書館運営と武蔵野プレイスについて説明を行った。

{ 主な内容は以下のとおり }

- ・平成 19 年度施政方針について
- ・3 月市議会で松本議員、川名議員より図書館について一般質問
- ・平成 19 年度予算概要 (図書館費前年比 10 . 2 % 増、主な歳出予定西部図書館空調改修工事・中央図書館エントランス照明改修工事・インターネット在架予約関連費・IC システム関連費・障害者サービスデイジー化等)
- ・武蔵野プレイス専門家会議最終報告を概要版に沿って説明
- ・第 1 回武蔵野市子ども文芸賞について
- ・第四期長期計画第一期調整計画市民会議の提言書について

{ 話し合われた要旨は以下のとおり }

委 員 市民会議提言書の内容は選書部会で個別の選書を行っているかと理解しているように思います。

事務局 選書部会では選書の方針やあり方について、討議いただいているのが現状です。他にもいわゆるベストセラーについての考え方など事実関係と違う部分もありますので、今後の議論の動向を見定めていきたいとします。

委 員 武蔵野プレイスの最終報告書には、私たちの意見も取り入れられたものになっていると思います。ただ、指定管理者にする必要性を検討すべきと思うのですが、報告ではすでに導入が決定されているように感じます。

事務局 まだ既存の事業団に決定ではありませんし、直営の可能性も全くないとはいえません。

委 員 ブラウジング機能をうたっていますが、逆に本が見つからなくなる可能性があります。IC チップで管理する方法も考えられますが、蔵書構成を検

討している以上、ブラウジングとの関連が難しいと思います。

事務局 今後も二つのことを調和させるように検討を続けますが、(本を把握するために)より現実的な方向になっていくのではと思います。

委員 館長となる方には個人的手腕を期待したいし、新しい感覚を身につけた人をお願いしたいと思います。公募の場合も、図書館関係者に限定せず幅広い中から人選して欲しいと願っています。組織構成も含め、今までの概念に囚われずに考えてください。

委員 武蔵野プレイスの持つ機能を考えると、館長一人に全てをまかせるのは無理だと思いますし、ここまでのことを出来る人材がいるのだろうか疑問に思います。館長だけでなく、きちんとしたスタッフの確保も必要です。

委員 西部図書館に代わるものということだが、武蔵野プレイスという複合施設の館長が命令権を持つという組織構成では、図書館法の図書館、分館ではなくなると思います。また、公募の館長は公務員になると思うが、指定管理者制度の導入という考え方との整合性が取れていないように感じます。

事務局 組織や運営面については、まだ検討できていないのが実情ですし、検討する体制作りもこれからになります。ただ、市立図書館として他の二館との一体性をもたせると同時に、武蔵野プレイスの独自性を出したいと考えています。

委員 武蔵野プレイスも共通カードでの貸出が出来るのでしょうか。

事務局 同様に行えると考えています。

委員 専門家会議は建物について検討されているようだが、早急に組織やサービスといったソフト面を検討する必要性を本当に強く感じます。また、今後の検討の中で、建物は図書館設置条例によらないものになるかもしれないが、分館としての位置付けはしっかりと押さえて行って欲しいと思います。

委員 今までに、指定管理者が運営できるかという議論はされているのですか。

事務局 平成17年3月に、図書館3館に指定管理者制度を取り入れる方向が示され、まず武蔵野プレイス、次に他の2館という段階的な導入案が出されました。ただ現在は他の2館への制度導入は再度検討する必要があるとして変わってきています。

運営委員長宛文書「都立図書館問題についてのお願い」について

事務局より文書の配布と、補足説明として都立図書館の制度改革、市立図書館等への影響について説明を行った。次回の検討議題とした。

- ・次回は西部図書館にて平成19年7月2日(月)午後6時30分からと決まった。
- ・閉会后、中央図書館の館内見学を行った。